

クラウドプログラムの安定供給確保に係る供給確保計画の事前申請における留意事項について

経済産業省 商務情報政策局 情報産業課
ソフトウェア・情報サービス戦略室

供給確保計画の事前申請にあたっては、「インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて電子計算機（入出力装置を含む。）を他人の情報処理の用に供するシステムに用いるプログラムに係る安定供給確保を図るための取組方針」（以下、「取組方針」という）を参照のうえ、次の事項について留意すること。

1. 供給確保計画の認定の対象とする取組（主な要件）

安定供給確保を取り組もうとする品目について、次に掲げる基準を総合的に考慮し、サプライチェーンの供給途絶によるリスクの緩和につながるものとして、安定供給確保に十分効果的と認められるものであるものとし、

- 高度な電子計算機の導入等に取り組むものであって、当該電子計算機の提供する計算能力が、以下のいずれかの条件を満たすことまたは世界最高水準の量子コンピューターの性能等を有すること。
 - ① 2025年度上期までに提供開始される計画である計算資源については、当該事業者において2025年度上期までに提供開始される計算資源量が理論ピーク性能（※）で合計0.75[EFL OPS]以上であり、取組期間中は合計0.75[EFL OPS]以上を維持する事業計画を有すること。
 - ② 2025年度下期から2027年度末までに提供開始される計画である計算資源については、当該事業者において2027年度末までに提供開始される計算資源量が理論ピーク性能（※）で合計7.5[EFL OPS]以上であり、取組期間中は合計7.5[EFL OPS]以上を維持する事業計画を有すること。（※）理論ピーク性能には、半精度浮動小数点数演算の理論ピーク性能を用いるものとし、データのスパース性¹を利用した最適化等による加速分は含まないものとする。
- 取組期間中に、当該電子計算機を活用して提供されるクラウドサービスの利用者数が100以上となる事業計画等があること。
- 当該クラウドサービスの管理のための主な事業拠点が国内にあること。
- 当該クラウドサービスの提供により、当該電子計算機と同種の電子計算機を効率的に統合制御できるもの等、汎用的な基盤クラウドプログラムの開発に資することが期待されること。
- スタートアップ等²による基盤クラウドプログラムの開発を促進するため、当該クラウドサービスが、その他の同種の電子計算機を利用する場合の市場価格等に比べて安価な価格で提供されること。

今回の事前申請で受け付ける取組は、上記等を満たすもののうち、AI用の高度な電子計算機の導入に取り組むものに限ります。

2. 供給確保計画の認定に当たって重視する項目

供給確保計画の認定にあたっては、「1. 供給確保計画の認定の対象とする取組」で示された要件を含め、取組方針で示す要件を満たすものであるとともに、取組方針への合致度がより高いものとして、次の事項を重視します。

¹ 処理するデータに0を多く含むこと。データ処理の際に、0の加算、乗算は省略できるという性質を利用し、ハードウェアレベルの最適化をサポートするプロセッサも存在する。

² 量子コンピューターやAIコンピューターを用いてアプリケーション開発を行い、サービス提供するスタートアップ等を想定

項目	内容
AI 用の高度な電子計算機の整備のスピードと規模	AI 用の高度な電子計算機の提供について、開始時期が早く設定されているか。また、大規模に行われるか。その整備に必要な、データセンターの建設やサーバーの調達等について、具体的かつ十分な計画が立てられているか。
提供内容	自社及び 100%の資本関係を持つグループ会社（以下、「自社等」とする。100%子会社の 100%子会社等、100%の資本関係で結ばれたグループ会社を指す。）以外にも含めた日本の AI 基盤モデル（基盤クラウドプログラム）の開発に資する形で、AI 用の高度な電子計算機が整備されるか。電子計算機の計算能力のみならず、メモリー、ストレージ、ネットワーク、利用環境等のスペックが開発に適したものになっているか。
提供先	AI 用の高度な電子計算機について、可能な限り自社等以外にも含めた日本の AI 基盤モデル（基盤クラウドプログラム）の開発に資する形で提供がなされるような計画になっているか。クラウド提供先やその時期・量について、どの程度具体的な計画が立てられているか。
提供価格	AI 用の高度な電子計算機の提供価格について、スタートアップ等による開発が促進されるような設定になっているか。
事業性・実施体制	整備にかかる資金調達の計画が具体的に立てられているか。AI 用の高度な電子計算機の提供が安定的に実施できるような収支計画が立てられているか。実施体制は十分なものか。
事業者の経験	AI 用の高度な電子計算機の提供に関して、十分な経験を有しているか。これまでのユーザー等からの評価はどうか。
事業の将来性	AI 用の高度な電子計算機の整備について、取組期間の終了後も継続的かつ安定的に設備投資を実施するような計画になっているか。将来的に提供の拡大が具体的に計画されているか。

3. 安定供給確保支援基金事業費助成金の交付について

安定供給確保計画の認定を受けた場合は、助成事業の実施に必要な費用のうち、助成対象経費の範囲内において助成金の交付を受けることができます。

交付を受けたい場合は、認定を受けた安定供給確保計画に基づき、交付申請書を作成し、NEDO に提出することとなります。提出された交付申請書を NEDO にて審査の上、交付決定の通知を行います。

(1) 助成対象経費

対象とする経費は、施策の遂行に直接必要な経費等であり、具体的には以下のとおりです。

経費項目		内容
I 機械装置費等	1. 土木・建築工事費	プラント等の建設に必要な土木工事及び運転管理棟等の建築工事並びにこれらに付帯する電気工事等を行うのに必要な経費。
	2. 機械装置等製作・購入費	助成事業の実施に必要な機械装置、その他備品の製作、購入又は借用に要する経費。
	3. 保守・改造修理費	プラント及び機械装置の保守（機能の維持管理等）、改造（主として価値を高め、又は耐久性を増す場合＝資本的支出）、修理（主として原状に回復する場合）に必要な経費。

II 労務費	1. 研究員費	助成事業に直接従事する研究者、設計者及び工員等の人件費。
	2. 補助員費	助成事業に直接従事したアルバイト、パート等の経費（但し、上記1. 研究員費に含まれるものを除く）。
III その他経費	1. 消耗品費	助成事業の実施に直接必要な資材、部品、消耗品等の製作又は購入に要する経費。
	2. 旅費	①助成事業を実施するため特に必要とする研究員及び補助員の旅費、滞在費、交通費。 ②研究者以外の者の、助成事業の実施に必要な知識、情報、意見等収集のための国内、海外調査に要する旅費、滞在費、交通費。
	3. 外注費	助成事業の実施に必要なデータの分析及びソフトウェア、設計、工場設備管理等の請負外注に係る経費。
	4. 諸経費	上記のほか、助成事業の実施に直接必要な光熱水料、会議費、委員会費、通信料、借料、図書資料費、通訳料、運送費、関税等の経費、学会等参加費。

(2) 助成率

- ① 国立研究開発法人等、大学等、地方独立行政法人、中堅・中小企業（常時使用する従業員数（単体）が2,000人以下。みなし大企業を除く。）：1 / 2以内
- ② 大企業その他の①以外の法人：1 / 3以内

ただし、補助対象経費の上限は事業期間において提供される計算資源量1 EFLOPSあたり最大77億円とします。

計算資源量は、メーカーが提供するカタログ等を参照し、その算出根拠をお示しください。また、提案時点（申請書提出時点）で未公表のチップを導入する場合には、当該チップのメーカーからの公表予定時点に応じて、以下のように理論ピーク性能を持つものとして計上してください。

提案時点から2024年末（暦年）までに公表：現行チップの150%

2025年に公表：現行チップの200%

2026年に公表：現行チップの250%

2027年に公表：現行チップの300%

(※)「現行チップ」は、申請書提出時点で公表されているチップから選択することとし、その選定根拠を合わせて示すこと。例えば、ローエンド製品の導入を予定しているにもかかわらず、現行のハイエンド製品を現行チップとして選定することは合理性の点から適切ではありません。

(※)「メーカーからの公表予定時点」とは、メーカーがニュースリリース等で製品の正式発表を行い、その仕様等が明らかになった時点を指すものとし、ロードマップ等による新製品の導入予告は「公表」とは見なしません。以下に過去の製品公表の例を示しますので参考にしてください。

2023/12/06: AMD がデータセンター向け AI ソリューションのポートフォリオを強化、リーダーシップ製品 AMD INSTINCT MI300 シリーズを提供開始

<https://www.amd.com/ja/newsroom/press-releases/2023-12-06-amd-ai-amd-instinct-mi300.html>

2022/11/09: インテル® マックス・シリーズ：飛躍的に進歩したメモリー帯域幅と パフォーマンスで HPC と AI を前進

<https://www.intel.co.jp/content/www/jp/ja/newsroom/news/introducing-intel-max-series-product-family.html>

2022/03/22: NVIDIA、次世代のアクセラレーテッド コンピューティング、Hopper アーキテクチャを発表

<https://www.nvidia.com/ja-jp/about-nvidia/press-releases/2022/nvidia-announces-hopper-architecture-the-next-generation-of-accelerated-computing/>

なお、予算制約があることから、申請状況や第三者の有識者による審査により、取組方針への合致度（「2. 供給確保計画の認定に当たって重視する項目」で挙げている各項目への合致度）に基づき、助成対象経費の上限額を定めることとなります。助成金の交付のルールについては NEDO の交付規程をご参照ください。

※交付規程は、今後改定する予定のためご注意ください。

4. 提出資料

供給確保計画の申請に当たっては、以下の資料をご提出ください。

- (1) 計画概要説明資料
- (2) 様式第一（第2条関係）供給確保計画申請書
- (3) 様式第一関係 別紙1（総括表・費用明細表）
- (4) 様式第一関係 別紙2（設備投資・技術開発合算総括表）

5. お問い合わせ先

〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省商務情報政策局情報産業課

担当者：杉之尾、山脇、山崎、今村、沢田

E-mail : bzl-softsitu-jimu@meti.go.jp